

平成 27 年

○水道水（単位：Bq/kg）

【採水地：三条市大崎浄水場】

採水日	放射性セシウム		放射性ヨウ素
	セシウム 134	セシウム 137	ヨウ素 131
10月 13日※2	検出されず【0.45 未満】	検出されず【0.51 未満】	検出されず【0.48 未満】

注) カッコ内の数値【「●未満」の●】は検出限界値です。表中の「検出されず」という表記は、検出限界値が●Bq/kg の測定で、放射性物質が検出されなかったことを意味します。

※1 検出限界値とは、測定において検出できる最小値であり、放射性物質の測定では、同じ機器で測定しても、検体毎に検出限界値は変動します。

※2 【検査機関】一般社団法人県央研究所